

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和4年 5月26日
住 所 埼玉県富士見市東大久保309
県内企業等の名称 島田建設株式会社
代表者役職氏名 代表取締役 島田敏郎

島田建設株式会社

はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた

取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は企業理念である「人と人、社会と自然の関わりから地球環境を考え、人にやさしい心を培いながら、地球とのふれあい、そして地域社会との結びつきを大事にする社風」に基づき行動し、地域社会に貢献する。
この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員ひとりひとりが誠実に、そして主体的に事業活動に取り組むことによりSDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	①コピー用紙使用量の削減 (2021年 使用量146,000枚) ②電気使用量の削減 (2021年 使用量44,750kw)	<2030年に向けた指標> ①10%削減 ②10%削減 <取組開始3年後に向けた指標> ①5%削減 ②5%削減
社会	①彩の国ロードサポートの活動を継続し、地域環境の美化を推進 (2021年 参加回数12回/年 延べ180名) ②富士見市ふるさと祭り、子ども未来応援基金への寄付等 (2021年 寄付2件)	<2030年に向けた指標> ①ロードサポート参加:15回/年延べ210名②寄付件数:5件 <取組開始3年後に向けた指標> ①ロードサポート参加:13回/年延べ190名②寄付件数:3件
経済	①多様な働き方を推進し、再雇用率を向上させる。 (2021年 65歳以上再雇用者数4人) ②健康経営の一環として行っている埼玉県健康経営認定制度に取り組む。 (2021年 認定基準点:70点)	<2030年に向けた指標> ①再雇用数10人 ②認定基準点:90点 <取組開始3年後に向けた指標> ①再雇用数7人 ②認定基準点:80点

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。